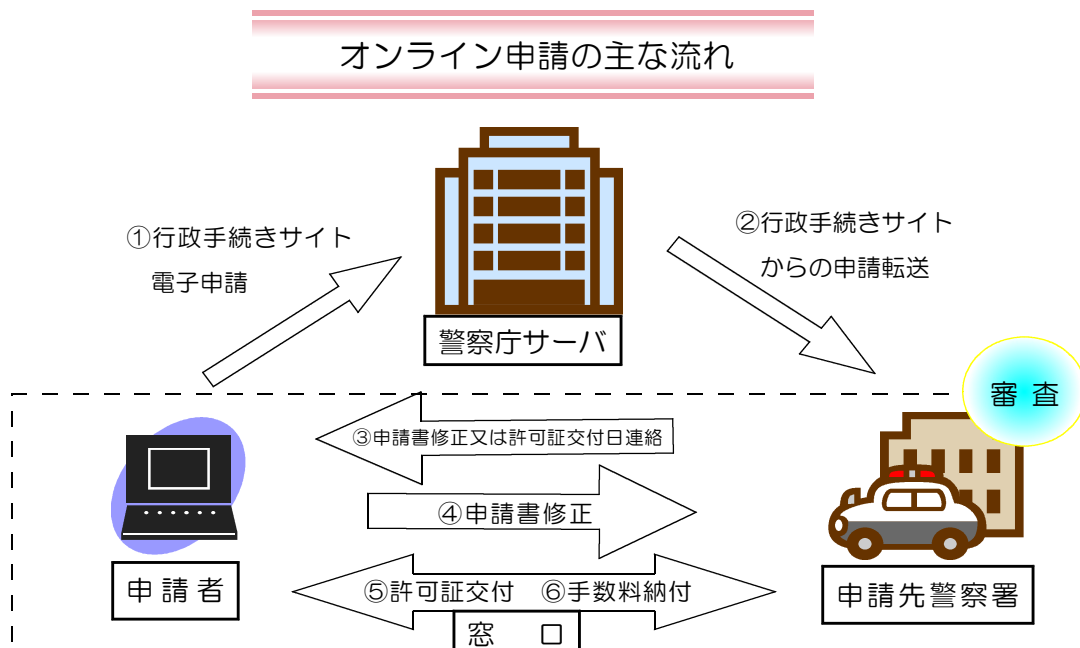


○オンライン申請

道路使用許可申請については警察庁ウェブサイトの「警察行政手続きサイト」からオンライン申請を行うことができます。



※オンライン申請は、申請内容が下記に該当するもののみとなります。ご確認ください。

道路使用許可の申請

- ① 過去に許可を受けた申請であって、許可期間が満了していないもののうち
 - ・ 許可を受けた期間の延長申請
 - ・ 道路交通環境がほぼ同一と評価できる程度の変更届出
 - ② 例年実施している道路使用で、その場所・期間・方法・形態が同一のもの
- ※①、②とも慣例的なものに限る。

道路使用許可の変更届出

- 過去に許可を受けた申請であって、許可期間が満了していないもののうち
- ・ 申請者又は現場責任者の変更届出
 - ・ 申請者又は現場責任者の住所の変更届出
 - ・ 養子縁組等による、申請者又は現場責任者の氏名の変更届出

道路使用許可の再交付申請

過去に受けた申請であって、許可期間が満了していない許可証を亡失し、滅失し、汚損し又は破損したときの再交付申請

※いずれの申請にも過去の許可証の添付が必須となります。

申請受理後に審査を実施し、審査終了後に交付日を連絡しますので、申請先の警察署で手数料を納付の上、交付を受けてください。

※申請書類に不備があれば交付前に申請先の警察署で必要な訂正を行っていただく場合があります。

※交付時、申請時に作成した申請書写しを持参してください。

写しと許可証に相違が無いことを確認します。

※許可証交付の際、申請者との関係を示す身分証等の呈示を求める場合があります。